## 叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会規約

## (目的)

第1条 叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会(以下「実践教育プラットフォーム」という。)は、企業、NPO、国際機関、地方公共団体など、多様な主体との連携を構築することにより、叡啓大学学生の主体的な学びの実現とそれを通じた社会の発展を目的とする。

## (構成)

- 第2条 実践教育プラットフォームは、会長、副会長及び会員をもって構成する。
- 2 会長は、叡啓大学産学官連携・研究推進センター長とする。
- 3 副会長は、叡啓大学産学官連携・研究推進センター副センター長とする。
- 4 会員は、叡啓大学の実践的学びに協力する企業やNPO、国際機関、地方公共団体 等をもって構成し、様式1の参加申込書を提出することで会員とみなす。
- 5 会員は、様式2の退会届の提出により任意に実践教育プラットフォームを退会することができる。

#### (事務局)

第3条 実践教育プラットフォームの事務局は、叡啓大学教育企画課に置く。

## (活動内容)

- 第4条 叡啓大学と各参加団体が連携して以下のことを実現する。
  - (1) 課題解決演習やインターンシップ等の先進的な実践教育の実現
- (2) 高等教育に関する意見交換および叡啓大学の教育活動に関する情報共有
- (3) 上記を実現するための環境整備と連携の促進

#### (その他)

第5条 この規約に定めるもののほか、実践教育プラットフォームの運営に関し、必要な事項は別に定める。

### 附則

この規約は、令和3年11月11日から施行する。

### 附則

この規程は、令和7年7月2日から施行する。

## 叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会参加申込書

								令	fo .	年	月	日
組織名称							業種					
住所	₹											
代表者	氏名						役職					
担当者	氏名			1	部署				役職			
	TEL						FAX					
	Email											
意向確認	叡啓大学の教育方針に賛同し、実践的な学びに協力する場合はチェックボックスにチェックを入れてください。     □叡啓大学の教育方針に賛同し、実践的な学びに協力する。     ② 具体的な教育プログラムに協力するご意向について、当てはまる項目のところに、チェックを入れてください。     ③課題解決演習 ② パッテーンシップ (長期) ③ パッテーンシップ (短期) ④ ボランティブ □ ぜひ協力したい □ ぜひ協力したい □ ぜひ協力したい □ でひ協力したい □ での協力したい □ でしたい □ でしたい □ でしたい □ でしたい □ でしたい □ できるい											
備考	ブラットフ	/オームに	ついてのご意	見や、	ご感想	ě	ご自由に	お書きく	ださ	V 10		

「暴力団等反社会的勢力ではないこと等に関する表明」にチェックを入れてください。

- $\Box$  当社・当団体は、現在又は将来にわたって、次の各号の反社会的勢力のいずれにも該当しないことを表明、確約いたします。
- ① 暴力団 ② 暴力団員 ③ 暴力団準構成員 ④ 暴力団関係企業 ⑤ 総会屋等、社会運動・政治活動等標ぼうゴロ
- ⑥ 暴力団員でなくなってから5年を経過していない者 ⑦準暴力団 ⑧その他前各号に準ずる者

※責社・責団体の名称を本学ホームページに掲載させていただきます。(掲載を希望されない場合はご連絡ください。)
※協力内容の実施にあたっては、今後、事務局との詳細な顕整・協議を経て、双方の合意に基づき別途契約を結ぶこととします。

※以上の登録情報等については、仮啓大学実践教育ブラットフォーム協議会の設置目的に関連する以外の目的には使用いたしません。

# 叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会退会届

令和 年 月 日

次のとおり、叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会からの退会を届け出ます。

組織名称			業種		
住所	₹		•		
代表者	氏名		役職		
担当者	氏名	部署		役職	
	TEL		FAX		
	Email				
退会理由	※任意記載				